

市政記者各位

## 「福岡市成年後見推進センター」を開設します ～開設記念シンポジウムを開催！～

認知症や知的障がいなどにより、権利擁護や意思決定支援が必要な方が、成年後見制度を利用しやすい環境をつくるため、制度の相談、利用促進等の機能を担う機関として「福岡市成年後見推進センター」を10月1日(金)に開設します。

このセンターの役割を知っていただくため、開設記念シンポジウムを9月23日(木・祝)にオンラインで開催します。

市民の皆様への周知につきましてご協力をおねがいたします。

### 福岡市成年後見推進センターの概要

- 開設日時  
令和3年10月1日(金)午前9時
- 設置場所  
市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)3階  
(中央区荒戸3丁目)
- 開設時間  
火～土曜日 9時～17時  
(祝日、年末年始を除く)
- 主な業務内容(福岡市社会福祉協議会に委託)
  - ①成年後見制度の利用に関する相談受付  
(市民・相談支援機関対象)
  - ②成年後見人の受任調整
  - ③成年後見制度に関する広報・啓発(市民対象)
  - ④関係団体の連携・対応強化の推進

### 開設記念シンポジウム

- 開催日時  
令和3年9月23日(木・祝)  
13:30～16:00
  - 事前申込者対象に**ライブ配信**により開催  
定員**150人(先着順) 参加無料**
  - 対象  
成年後見制度に関心がある福岡市民  
相談支援機関・福祉関係者
  - 申込方法  
9月1日以降に、メールかFAXで、氏名、年齢、住所、所属(勤務先)、メールアドレス、電話番号を記載し、下記申込先まで
  - 内容
    - (1)基調講演(45分)  
講話：「**成年後見制度の利用促進と地域福祉**」  
講師：岩城 和代弁護士
    - (2)パネルディスカッション(90分)  
テーマ：「**誰もが安心できる成年後見制度の活用を目指して**」  
コメンテーター：岩城 和代弁護士  
パネリスト：**県弁護士会、県司法書士会、  
県社会福祉士会、福岡家庭裁判所**  
から各1名
- ※録画配信：9月28日(火)～12月27日(月)

#### 【問い合わせ先】

[成年後見推進センター設置に関すること]  
福岡市保健福祉局  
高齢社会部地域包括ケア推進課  
担当：中園  
電話：092-711-4314  
FAX：092-733-5587

#### [開設記念シンポジウムの申込先]

福岡市社会福祉協議会  
中核機関準備室  
電話：092-751-4338  
FAX：092-751-1509  
E-mail kouken-c@fukuoka-shakyo.or.jp

## [参考資料]

### ○成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方は、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など) 身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよく分からないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の不十分な方に代わって、後見人(法的な権限を持って支援する人)を家庭裁判所が選び、本人を保護・支援するのが成年後見制度です。

